

労働基準法等に基づく届出等に係る電子申請の状況について

厚生労働省 労働基準局 監督課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

労働基準法等に基づく届出等に係る電子申請利用率の向上

背景

- 厚生労働省では、「オンライン利用率引き上げに係る基本計画」を定め、電子申請利用率の向上を図っている。
- 労働基準法等に基づく届出等については、
 - ✓ 時間外労働・休日労働に関する協定届
 - ✓ 就業規則（変更）届
 - ✓ 1年単位の変形労働時間制に関する協定届の3つの届出に係る手続が対象となっている。
- 同計画においては、毎年度第三者チェックを受けることとされており、本分科会に対して進捗状況を報告するもの。
- なお、これら3手続のオンライン利用率を令和5年度までに20%まで引き上げることを当初の目標としていたところ、すでに目標を達成したことから、現在は「令和8年度までに50%」を目標としている。

（参考）オンライン利用率引き上げに係る基本計画（令和3年10月22日策定）

- 規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、厚生労働省では年間10万件以上の手続について計画を策定。
- 同計画においては、目標値を定めるとともに、第三者チェックを受け、必要に応じ計画を改定する旨定めている。

電子申請利用率向上に向けた最近の取組

- 令和6年度においては、労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を改修し、3手続きについて、e-Govとの連携による電子申請機能を設け、届出の内容が各事業場で異なる場合でも本社で一括届出ができるようにしたほか、本社一括届出の事業場一覧ファイルの添付誤りや管轄署の入力誤りなどを防止する機能等を実装※

※ 規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

厚生労働省は、時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定届）の本社一括届出について、届出の内容が異なる場合でも一括届出を可能とし、これを、本社を管轄する労働基準監督署から各事業場を管轄する労働基準監督署に送付（送信）するなどにより処理することが可能となるよう、システム改修の具体的な内容について速やかに検討を行い、必要な措置を講ずる。

- 令和7年度においては、同ポータルサイトについて、電子申請の対象手続きに、建設の事業、自動車運転者及び医師に係る時間外労働・休日労働に関する協定届を追加する改修を予定している。

電子申請件数と利用率（令和6年）

	全申請件数（紙+電子）	電子申請件数	電子申請利用率（前年比）
時間外労働・休日労働に関する協定届	2,039,035	676,258	33.2% (+5.8%)
就業規則（変更）届	1,125,556	585,055	52.0% (+8.3%)
1年単位の変形労働時間制に関する協定届	391,701	95,176	24.3% (+6.4%)
上記3手続の合計	3,556,292	1,356,489	38.1% (+6.7%)

過去5年の電子申請利用率の推移

